

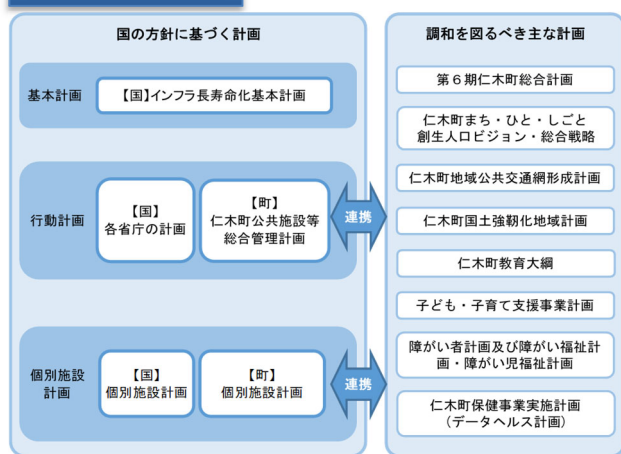
# 仁木町公共施設個別施設計画【概要版】

## 1. 計画の概要

### 背景と目的

本計画は、「仁木町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」）に基づき、公共施設の適正配置や効果的・効率的な管理運営を行うため、施設ごとにその役割やあり方を再検討し、具体的な対応方針を示すことを目的に策定するものです。

### 位置付け



### 計画期間

2022年度（令和4年度）  
～2051年度（令和33年度）（30年間）

### 背景と目的

#### 仁木町が保有する公共建築物<sup>※</sup>

※別途、計画を策定する「仁木町役場庁舎等（役場庁舎・町民センター・保健センター）複合施設個別施設計画」、「仁木町学校施設個別施設計画」、「仁木町営住宅等長寿命化計画」の対象施設は除く。

## 2. 計画対象施設の現状

### 対象施設の保有状況

90施設、総延べ床面積 16,325.09 m<sup>2</sup>

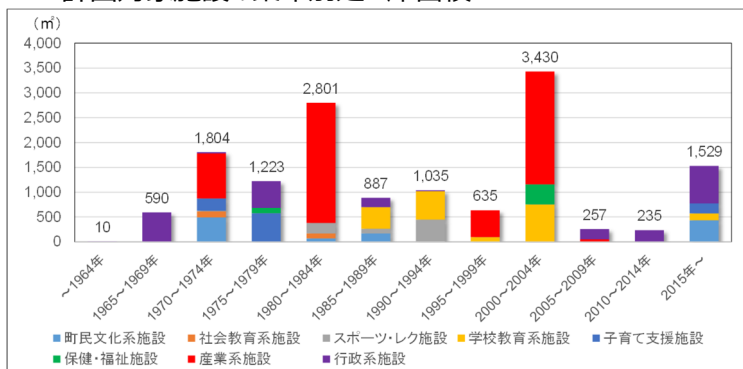
#### ■対象施設一覧

大分類	施設数	延べ床面積 (m <sup>2</sup> )	施設例
町民文化系施設	6	1,163.44	尾根内会館、長沢生活館、大江コミュニティセンター等
社会教育系施設	2	218.28	陶芸センター等
スポーツ・レクリエーション施設	10	761.68	ふれあい遊トピア関連施設、仁木スキー場関連施設等
学校教育系施設	18	2,000.80	教職員住宅、調理場等
子育て支援施設	4	2,765.58	保育所等
保健・福祉施設	2	509.43	いきいき88、銀山老人憩いの家
産業系施設	23	6,193.36	フルーツパークにき、仁木町観光管理センター、クリーンセンター、火葬場等
公営住宅	-	-	公営住宅
行政系施設	25	2,712.52	旧消防庁舎、職員住宅、旧銀山診療所等
合計	90	16,325.09	

### 対象施設の建築年度別整備状況

建設年代と施設分類設年代別との関係を見ますと、産業系施設は1990～1994年（H2～H6年）と2000～2004年（H12～H16年）に多く、同じく行政系施設は1965～1969年（S40～S44年）と2015年（H27年）以降、に、学校教育系施設は1985～1994年（S60～H6年）と2000～2004年（H12～H16年）に多くなっています

#### ■計画対象施設の築年別延べ床面積



### 3. 個別施設計画の基本的考え方

上位計画にあたる「総合計画」および「総合管理計画」の公共施設に係る方針を踏まえ、本計画の基本方針を以下のとおり定めます。

#### 方針1 公共施設等の総量の適正化

- 現在の総量を超えないことを原則とし、新規整備が必要となる場合は、費用対効果や地域の実情を考慮しながら実施することとします。
- 単独施設の新規整備は極力行わず、複合化・集約化・廃止・統合を基本とし、更新に伴う建替えであっても、現有面積の縮小を基本とします。
- 耐用年数を超えた施設で、利用率・効用等の低い施設については、今後もその利用及び効用の向上する見込みがない場合は、廃止を基本とします。
- 廃止した施設は、売却・貸付等を検討し、売却・貸付等が見込まれない場合は取壊しを基本とします。
- 一部事務組合等により施設を共同所有するなどの広域化による縮減も検討します。

#### 方針2 定期的な点検の実施に基づく長寿命化の推進

- 今後も利用が見込まれる施設については、適宜点検・診断を実施し、重大な損傷となる前に予防的な修繕により適正な維持管理に努め、施設の維持管理・修繕・更新等トータルコストの縮減や平準化を図ります。

### 4. 施設ごとの取組み方針

#### 町民文化系施設

- ・各地区に存在する「会館」施設については、「存続」の方針とし、適宜修繕対応を図ります。
- ・大江コミュニティセンターは、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。

方向性	存続			廃止		当面利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	-	1	5	-	-	-	6

#### 社会教育系施設

- ・旧教育委員会公用車車庫及び陶芸センターは、いずれも「解体」の方針とします。現建物を当面維持することとしますが、修繕等は極力しないこととします。

方向性	存続			廃止		当面利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	-	-	-	2	-	-	2

#### スポーツ・レクリエーション施設

- ・ふれあい遊トピア公園のパークゴルフ場管理棟及び野外トイレ、仁木スキー場の各施設は、「建替」の方針とします。
- ・果実とやすらぎの里公園の公衆トイレは、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。
- ・ふれあい遊トピア公園の管理棟は、「解体」の方針とし、修繕等は極力しないこととします。
- ・プール横見張り小屋は、極力修繕等の対応はせず利用継続します。

方向性	存続			廃止		当面利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	7	1	-	1	-	1	10

## 学校教育系施設

- ・小学校及び中学校の校長住宅・教頭住宅・教員住宅は、経年劣化の状況等を踏まえ、「建替」、「計画修繕」、「解体」、「売却」の方針を計画します。
- ・「建替」、「解体」、「売却」の施設は、方針決定までの修繕等は限定的なものに留めコスト低減に努めます。

方向性	存続			廃止		当面 利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	3	9	-	2	4	-	18

## 子育て支援施設

- ・銀山児童館は、「存続」の方針とし、適宜修繕対応を図ります。
- ・大江へき地保育所は、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。
- ・にき保育所は、町民への公益的利用を行う管理者への権利移管を念頭に「売却等」を検討します。

方向性	存続			廃止		新設 <sup>※</sup>	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却等		
施設数	-	1	1	-	1	1	4

※子育て支援拠点施設（仮称）を新設する予定です。

## 保健・福祉施設

- ・銀山老人憩いの家は、「建替予定の銀山生活改善センターに統合」の方針とし、現建物を当面維持することとし、修繕等は限定的なものに留めコスト低減に努めます。
- ・いきいき88は、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。

方向性	存続			廃止		当面 利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	統合(解体)	売却		
施設数	-	1	-	1	-	-	2

## 産業系施設

- ・フルーツパークにきの管理棟等、クリーンセンターは、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。
- ・銀山都テレビ中継局、銀山生活改善センター、フルーツパークにきの公衆便所等は、「建替」の方針とし、修繕等は限定的なものに留めコスト低減に努めます。
- ・冷蔵庫（仁木町観光管理センター）、仁木町火葬場は、「解体」の方針とし、修繕等は限定的なものに留めコスト低減に努めます。
- ・その他の施設は、「存続」の方針とし、適宜修繕対応を図ります。

方向性	存続			廃止		当面 利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	5	6	9	2	-	1	23

## 行政系施設

- ・職員住宅5施設は、排水施設ポンプ場、銀山駅下器具置場、長沢消防器具置場、は、「建替」の方針とします。
- ・職員住宅1施設、防災用備蓄倉庫及び危険物倉庫棟は、長期的期間を視野に入れて「計画的な改修・修繕」を行います。
- ・職員住宅4施設のほか、町公宅（収入役公宅）、旧消防庁舎、旧銀山診療所、西馬消防器具置場は、「解体」の方針とし、修繕等は限定的なものに留めコスト低減に努めます。
- ・職員住宅4施設は、「売却」予定とし、当面の対応はせず利用継続します。
- ・その他の施設は、極力修繕等の対応はせず利用継続します。

方向性	存続			廃止		当面 利用	計
	建替	計画的修繕	修繕	解体	売却		
施設数	8	3	-	8	4	2	25